

## 入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年(2026年) 4月20日

下関市長 前田 晋太郎

### 記

#### 1 業務名

下関市立東部中学校給食調理等業務

#### 2 業務内容

別紙1仕様書のとおり

#### 3 業務場所

下関市立東部中学校給食室（下関市清末陣屋5番10号）

#### 4 契約期間

契約締結日から令和11年7月31日まで

#### 5 履行期間

令和8年8月1日から令和11年7月31日まで

#### 6 契約の方法

地方自治法第234条の3及び下関市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第1条第8号の規定に基づく長期継続契約

長期継続契約の締結により、契約期間中の予算措置が当然に保証されるものではなく、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において歳出予算のこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除する。また、それに伴う損害を受けた場合であっても、下関市は損害賠償の責めを負わない。

#### 7 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指

- 名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「その他（役務）」の「給食業務」に登録があること。
- (4) 業務遂行能力
- ア 学校給食調理業務について、豊富な実績と習熟した従業員を有すること。
- イ 学校給食法（昭和29年法律第160号）第9条第1項の規定に基づく「学校給食衛生管理基準」（平成21年文部科学省告示第64号）の適用を受ける義務教育諸学校（学校給食法第3条第2項）で実施される学校給食に係る給食調理業務を過去3年以内に2年以上継続して受託した実績があること。
- ウ 当該業務を履行するため、調理に従事する者を確実に必要数確保できること。
- エ 万一の事故発生に備えて、損害賠償について確実に対応できること。
- (5) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）第60条第1項又は第61条の規定により同法第55条第1項の許可を取り消されたことがある者にあつては、入札参加申請時、その取り消しの日から起算して2年を経過していること。

## 8 契約条項を示す場所及び日時

### (1) 場所

下関市教育委員会教育部学校保健給食課（下関市幡生新町1番1号）

### (2) 日時

令和8年4月20日から令和8年4月30日までの期間  
（各日とも9時から17時までの時間）

## 9 申請方法

入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」（別添1）及び同申請書に示す書類を、次項に示す提出先へ電子メール、郵送又は持参により提出すること。

申請書は、次項に示す提出先の窓口にて入手又は下関市ホームページ（<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/>）からダウンロードして使用すること。

## 10 申請書提出期限及び提出先

### (1) 提出期限

令和8年4月30日の17時まで  
(提出期限を過ぎたものは受理しない)

(2) 提出先

下関市教育委員会教育部学校保健給食課

(郵便：〒751-0830 下関市幡生新町1番1号)

(電子メール：kiganzen@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

1.1 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、「入札参加資格確認通知書」(別添2)により令和8年4月30日までに電子メールまたは郵送にて通知する。

1.2 質問の方法

(1) 本業務に関する質問は、電子メール

(kiganzen@city.shimonoseki.yamaguchi.jp) により行うこと。

(2) 質問の期限は、令和8年4月30日の12時までとする。

(3) 質問の回答は、質問者のみに電子メールにより行う。

1.3 入札方法

「入札書」(別添3)を下記1.4(1)の入札場所に持参すること。郵便による入札は認めない。

「入札書」には、令和8年8月1日から令和11年7月31日までの36ヶ月分の委託料を算定し、その金額を明記すること。落札決定にあたっては、「入札書」に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を「入札書」に記載すること。

なお、代理人をして入札させる場合は、委任状(別添4)を代理人に持参させること。

1.4 入札の場所及び日時

(1) 入札場所

下関市教育センター 2階小研修室1 (下関市幡生新町1番1号)

(2) 入札日時

令和8年5月13日 15時30分

1.5 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

#### 1 6 契約保証金

下関市契約規則による。納付が必要である落札者については、別途通知する。

#### 1 7 入札の無効

次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

- (1) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。
- (2) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないものの。
- (3) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。
- (4) 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。
- (5) 同一人が同一事項に対して2通以上したもの。
- (6) 虚偽の申請を行った者のしたもの。
- (7) 金額を訂正した入札書によるもの。

#### 1 8 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、「入札参加資格確認通知書」を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を学校保健給食課に持参することにより、入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (4) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (5) 環境に関する特記事項は別添5、下関市暴力団排除条例による措置については別添6のとおりとする。
- (6) 仕様書において、「甲」とあるのは「委託者」と、「乙」とあるのは「受託者」と読み替えるものとする。